

四 三 二 一 の 平 省 ○
 発 行 方 法 の 用 振 替 等 の 法 律 条 项 及 び 根 拠 の 法 律 行 使 号 名 称 及 び 根 拠 の 記

競とて価のし定あ争争う札価振の以律社第年別十財六利付
 争す得格決、めつ入入。[。]へ格替適下^(平成十三年法律第七十五条)「振替法」^(昭和二十二年法律第四十一条)に付する。並びに特三十条に規定する。

入るらを定価らて札札に以を機用を振替^(昭和二十四年法律第六十号)に付する。並びに特三十条に規定する。

札もれ募を格られ、と発による「振替法」^(昭和二十二年法律第六十号)に付する。並びに特三十条に規定する。

発のる入受競た価額け争格時「発価に日けるもとの競にと行^(昭和二十二年法律第六十号)に付する。並びに特三十条に規定する。

行に価額け争格時「発価に日けるもとの競にと行^(昭和二十二年法律第六十号)に付する。並びに特三十条に規定する。

「よ格にた入利競にと行^(昭和二十二年法律第六十号)に付する。並びに特三十条に規定する。

とるをよ各札争行い(以下「札」)に付する。並びに特三十条に規定する。

い發そり申に入わう以争て行の競し銀もとの競にと行^(昭和二十二年法律第六十号)に付する。並びに特三十条に規定する。

う行の加込おそれれ。下入行とと。」に付する。並びに特三十条に規定する。

。(「發重みいのにる、「札わすし」と。」に付する。並びに特三十条に規定する。

、以行平のて利お入価価「れる、の価下「価均応募率い札格格とる。そ規格非格し募入とてで競競い入の定。

六

イ
發

価入価・別債行争非者特国札非
 格行札格第参市及入価・別債発競
 競発競II加場び札格第参市行争
 争額行争非者特国発競I加場入

五

ハロイ

方募

入価法入
 札格決
 発競定
 行争の

額面金額で二兆二千八百六億円

込募各割各当も各
 み限國り申ての申
 の度債當込るか込
 応額市てみ。らみ
 募の場るのその
 額範特。応のう
 を囲別募応ち
 割内參額募応
 りに加を額募
 当お者案を価
 ていご分順格
 るてとに次の
 °各のより割高
 申応りりい

争市る参てしひ価一を場で競
 入場も加、た価格國定特あ争
 札特の者財後格競債め別つ入
 発別にご務に競争市る参て札
 行参よと大行争入場も加、と
 一加るに臣わ入札特の者財同
 と者発応がれ札発別にご務時
 い・行募各るの行参よと大に
 う第へ限國入と者発応がわ
 。II以度債入と者発応がわ
 非下額市札のい・行募各れ
 価一を場で決う第へ限國る
 格國定特あ定。I以度債入
 競債め別つを及非下額市札

七

口イ
払

札非入価込	行争非者特国行争非者特国	札非	入
発競札格	入価・別債	発競	札
行争発競金	札格第参市	札格第参市	發
入行争額	発競Ⅱ加場	発競Ⅰ加場	行

三一二 億万兆 九円二 千六百六 円	でた条特 七利第別 百付一會 三国項計 億債のに 円に規關 つ定す いにる て基法 、づ律 額き第 面發四 金行十 額し七	でた条特 二利第別 千付一會 八債のに 十に規關 三つ定す 億いにる 円て基法 額き第 面發四 金行十 額し七	九つ定 三利第別 四付一會 債のに九 百に規關 五面行十 千金し二 五百額た 面發四萬 金行十円 千に規萬六 定圓千國項 百同百に規 はづ法三つ 十債のに基 額發六一 千金し二千 額た條六 兆國項二 債の十で利 計五つ定う に億いにち 基、財はづ 法三十に有 法百額發法 はづ律七面 行第十金し 、き第十金 額發四萬額 た條六百金 額た條百國 額二付一債 額十で利第 十に規六付 う
-----------------------	--	--	---

十 口 イ 一 発	九 八	ニ ハ
振額最 替額入価・別債 単面札格第參市 位金發競II加場	低行争非者特國行争非者特國 入価・別債入価・別債 札格第參市札格第參市 發競I加場發競I加場	
錢額錢額平す額の振	五	七
面以面成るの記替	万	百
金上金二。整載法	円	五
額の額十数又の		億
百そ百七倍は規		二
円れ円年の記定		千
にぞに十金録に		四
つれつ二額はよ		百
きのき月に、る		九
百応百二よ最振		十
円募円十る低替		六
三価三一も額口		万
十格十日の面座		円
二一と金簿		五十六

二十九
十
九
八
七
六

十
五

払者入払元償償
込札場利還還
期參所金金期
日加支額限子以

平成財務大臣から通知を受けた者
二十七年十二月二十一日
三十日
支額十円
の行額百二十円
支の期二年
支の期二年
と十日
に十日
う以
し日
つ二月
。前
及び
月支
月支
間
月
に
に
期
月
属
に
二
す
お
十

十四
十
四

初
期
利
子

の経利入価
払過札格
込利発競
み子率行争

規下は期た期平
定、が金と成
す次そ銀額し二
る号の行を、十
期及翌休支次八
日び営業払の年
に第業日う算六
つ十日。式月
い六にたに二
て号支當だよ十
同に払たしり日
じおうる、算を
。いへと支出支
。て以き払し払

る定り払募年
。す算込入○
る出金決・
期し額定一
日たにのパ
に金加通ト
払額え知セ
いを、をン
込第次受ト
む二のけ
も十算た
の号式者
とにには
す規よ、

額面金額× $\frac{0.1}{100} \times \frac{1}{365}$